

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成30年12月4日

火曜日

号外(2)

目次

選挙管理委員会告示

○直接請求に必要な選挙権を有する者の数

1

告 示

富山県選挙管理委員会告示第62号

直接請求に必要な選挙権を有する者の数について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成30年12月4日

富山県選挙管理委員会

委員長 野尻 昭一

- 1 県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 17,916人
- 2 県における選挙権を有する者の総数のうち、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 211,973人
- 3 県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数
 - 中新川郡選挙区 14,132人
 - 下新川郡選挙区 10,709人

富山市第1選挙区	89,561人
富山市第2選挙区	26,598人
高岡市選挙区	48,626人
魚津市選挙区	12,013人
氷見市選挙区	13,863人
滑川市選挙区	9,270人
黒部市選挙区	11,673人
砺波市選挙区	13,429人
小矢部市選挙区	8,608人
南砺市選挙区	14,593人
射水市選挙区	25,523人